

様式第 3

会 議 録

会 議 名	平成 2 8 年度第 2 回野田市清掃工場等環境保全協議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	会議録等のホームページ掲載について（公開） 1 新清掃工場建設候補地選定審議会について（報告）（公開） 2 廃棄物減量等推進審議会について（報告）（公開） 3 平成 2 8 年度清掃工場等の運転管理状況について（公開） 4 清掃工場等の焼却灰等の測定結果について（公開）
日 時	平成 2 8 年 1 1 月 1 5 日(火) 午前 1 0 時から午前 1 1 時 4 0 分まで
場 所	市役所 8 階 大会議室
出席委員氏名	会長 金田 正明 副会長 市原 丈嗣 委員 菊池 喜昭 阿部川 晃一 飯塚 洋一 上原 正己 浦和 時男 遠藤 忠夫 岡田 武志 小川原 武次 金子 利一 鎌手 千鶴 川崎 忠夫 斉藤 茂 齋藤 米三 瀬能 良一 染谷 美佐夫 知久 浩 張替 郁夫 古谷 芳則 本田 一郎 増田 邦臣 矢口 守 廣瀬 徳重 平井 常男 石坂 美代子 佐久間 和七 根本 富雄
欠席委員氏名	委員 岩本 茂 鶴澤 茂 栗原 勇 寺田 隆夫 中澤 茂 中村 公一
事 務 局	鈴木 有（市長） 今村 繁（副市長） 柏倉 一浩（環境部長） 牛島 修二（環境部次長兼清掃計画課長） 知久 繁（清掃第一課長） 横張 孝雄（清掃第二課長） 坂齊 和実（環境保全課長） 岡安 雄一（清掃第一課主幹兼課長補佐） 山崎 孝男（清掃第二課主幹兼課長補佐） 皆川 賢一（清掃計画課長補佐）

	田中 洋介（環境保全課長補佐） 小沼 京治（清掃計画課計画係長） 知久 友行（清掃計画課主任技師） 中山 高裕（清掃計画課主任技師） 藤田 由美子（清掃計画課主任主事） 大月 聡（総務課長補佐）
傍 聴 者	無し
議 事	平成28年度第2回野田市清掃工場等環境保全協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 金田会長挨拶</b></p> <p>皆様おはようございます。私より一言御挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、本日はお忙しい中お集まりいただき、厚くお礼申し上げます。御存知のとおり、本協議会は、野田市の清掃工場等の環境保全に関する基本的な事項について御審議いただき、大変重要な協議会でございます。委員の皆様におかれましては、当局からの報告に対しまして、十分御審議いただきますようお願い申し上げます。それでは、議事に先立ちまして、鈴木市長より御挨拶をお願いいたします。</p> <p><b>3 鈴木市長挨拶</b></p> <p>おはようございます。一言御挨拶させていただきます。本日は御多用の中、清掃工場等環境保全協議会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。御礼申し上げます。先の市長選挙におきまして、多くの市民の皆様の御信託をいただき、私、鈴木有が野田市政のかじ取りを担わせていただくことになりました。よろしくようお願い申し上げます。この協議会は、それぞれ運用しているごみ処理施設の運転管理状況等について、地元代表の皆様に御報告させていただき、皆様から御指導いただくという目的で設置した協議会でございます。本日の議題の中では新清掃工場建設候補地選定審議会や廃棄物減量等審議会についても議題に入れさせていただいております。とりわけ新清掃工場の建設につきましては、市の喫緊の課題となっており、候補地とさせていただいた地元の皆様に御説明に行かせていただきつつ、作業を進めさせていただいている状況でございます。廃棄物減量等推進会議におきましては、ごみの減量について御審議いただいているところでございます。本日も今まで同様、地元代表の皆様に運転管理について御説明させていただき、御指導いただきながら、安全な運転管理に努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p> <p><b>4 会議録等のホームページ掲載について</b> 金田会長</p>	

それでは会議録等のホームページ掲載について市当局総務課から説明を求めます。

#### **大月総務課長補佐**

総務課課長補佐の大月と申します。よろしく申し上げます。本日は、市のホームページに会議録、会議資料、委員名簿を掲載してよろしいかの御判断をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。現在、野田市では審議会の開催予定や、会議の概要はホームページに掲載しておりますが、会議録や会議資料は掲載してございません。会議録や会議資料につきましては、このような公開の会議について、市役所1階にあります行政資料コーナーに紙ベースで配置してございます。6月の議会でホームページにそのような資料を掲載して欲しいというような陳情の申出がございましたが、こちらは結果的に不採択になっております。近隣市の状況については、会議録については多くの審議会でホームページに掲載している状況でございます。会議資料につきましては、掲載している例は少ない状況でございます。会議録はホームページに掲載しているか、していないかは、どのように判断しているかとお尋ねしたところ、各市ともそれぞれの審議会で御判断いただいているということでございました。そこで本市でも、審議会の会議録や会議資料をホームページに掲載することは、情報発信の観点から大変重要なものと考えておりますが、取扱いについては、それぞれの審議会で御判断いただきたいと思いますと考えております。なお、今現在の委員の皆様は御判断いただくものですから、過去の審議会を対象とせず、本日の会議からを対象としたいと考えております。また、委員名簿についても御判断をお願いしたいことがございます。現在本市では、このような表の委員名簿は1階の情報コーナーに紙ベースでの配置はしてございません。しかし、事務局用の委員名簿には、住所や電話番号などが記載されておりますが、それ以外に公表用の委員名簿を作成し、公表している場合が多いことから、そのような委員名簿について公表をしていくかについて、それぞれの審議会で御判断いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### **金田会長**

ありがとうございました。ただいま御説明をいただきましたが、項目が多い為、一つ一つ順を追って質疑を行いながら進めていきたいと思っております。まずは、会議録について、改めて説明をお願いします。

#### **大月総務課長補佐**

それではまず、会議録につきまして御審議をお願いいたします。本市では現在、ホームページ上の審議会の開催のお知らせというコーナーにおいて、開催予定でお知らせしている議題ごとに、会議結果として報告を受け了承する。であるとか、審議し継続審議となる。というような簡潔な記載で掲載してございます。ただし、会議録は掲載してございません。このような形で掲載している状況でございます。近

隣市におきましては、先ほども御説明させていただきましたように、多くの審議会  
でホームページに会議録を掲載している状況となっています。そこでまず、会議録  
をホームページに掲載するかにつきまして、御審議いただきたいと思います。よろ  
しくをお願いします。

#### **金田会長**

ありがとうございました。少し補足させていただきます。お手元に今日配られま  
したものが、平成28年度第1回の野田市清掃工場等環境保全協議会の会議録で、こ  
れは行政資料コーナーに既に有るものです。ホームページに掲載を考えているの  
も、このような形で掲載してはどうかというものです。これは行政資料コーナーで  
閲覧可能なものでございます。本日の会議から掲載するという判断をいただけれ  
ば、このような形で掲載されると思います。それが第一点。第二点目は私からは慎  
重を期するため、今回からの会議録は発言した人に一度見ていただき、発言内容  
を確認していただいた後に公開したいと考えております。いかがでしょうか。発言し  
た人に一度見ていただくことを、事務局にお願いしたいと考えております。補足は  
以上となります。会議録掲載について御意見はございますか。

#### **瀬能委員**

船形下自治会長の瀬能です。この公開質問状の1ページについて、市議会議員の  
最大派閥の議員さんの方から反対意見が述べられたという文言が書かれていま  
すが、差支えなければ参考にどのような考え方で反対なのかということをお聞きし  
たいと思います。このような文言がどのような意図で書かれているのか、今回の各個  
人の意見を聴取するに当たって、我々が選んだ議員さんの意見がどのように出てい  
るのかというのを、参考に聞きしたいと思います。

#### **大月総務課長補佐**

委員会で述べておられたのは、会議の中で発言された委員のお名前が掲載され  
ると、自由活発な意見が阻害させるのではないかと、懸念される御意見がございま  
した。

#### **瀬能委員**

あまりしつこく言うつもりはないですが、それは裏を返すと、言っている本人が  
責任を持っていることを、言っていないという問題があるのかと思います。色々  
反対意見や賛成意見についても、個人の自由が束縛されるわけでもないし、誰に批  
判されようと自分の考え方ということでもいいと思います。今言われた説明ですと、  
それだけの説明で終わってしまうのかということがあります。そういうことではな  
いのですか。

#### **今村副市長**

補足させていただきますと、この委員会ではまず陳情の審議に当たり、市の見解  
を求められます。市の見解としては、会議の公開は既に行っておりますので、会議

録等の掲載についても基本的には市としてはやぶさかではないですが、近隣の例を見ても、掲載については各審議会に委ねているということで、市としては今後、各審議会にお伺いしてそれぞれの審議会に諮るということで答弁をさせていただきました。清政会の委員の方からはこういう場で会議録がそのまま公開されると、先程言ったように自由な意見が阻害されると。言ったらそれに対して批判を浴びるとか、阻害される要因になるとかという反対の意見を述べておられました。8月以降、各審議会で見聞しておりますが、基本的に全ての審議会での会議録の公開というのは御承認いただいております。ただ一つの審議会では、これは委員の発言と関係すると思えますけれども、どうしても市民の制限をするような審議会、具体的に申しますと廃棄物減量等推進審議会での話ですけれども、そこでは廃棄物の30パーセント減量を目指すということで、指定ごみ袋の枚数を制限するという議論もされております。そのときに委員がこういう発言をしたとなりますと、委員が地元に戻ったときに、お前のせいで袋の枚数が減ってしまったとか、そういうことにもなりかねないというような御意見も出されました。委員の発言はそういったところを言ったと思えますけれども、結果的にその審議会では、基本的に誰が委員がこういうことを言ったということを公表するのが会議録ですが、A委員、B委員ということで、誰が言ったかは伏せた形で会議録を公開するような形で落ち着いております。清政会の委員が言ったことは、このようなことを危惧したような発言だと理解しております。以上でございます。

**金田会長**

よろしいでしょうか。

**瀬能委員**

はい。

**金田会長**

他に会議録の公開について御意見はありますか。先程も事務局からお話がありましたが、やはり公共の場で協議会等の会議録を公開するというのは、私的な野田市の一市民としての考えですが、時代の流れであると思えます。流山市でも公開しております。野田に住んでいる私の個人的な意見ですが。他に意見等ありますか。他に無いようであれば、多数決によって決定したいと思います。本協議会の会議録のホームページ掲載について賛成の方は挙手をお願いします。

《採 決》

**金田会長**

賛成多数と認めます。では、掲載することに決定いたします。引き続き総務課から説明があります。

**大月総務課長補佐**

それでは、掲載時期の御説明をさせていただきます。先程も会長がおっしゃいま

したが、原案ができたなら一度委員の皆様へ郵送するなどして、期限を決めて確認をしていただいて、その後に掲載するということがよろしいでしょうか。

**金田会長**

私が考えていたのは、発言者だけでよろしいかと。それも皆さんにお伺いしますか。

**大月総務課長補佐**

はい。

**金田会長**

先程私が私的な案として、会議録の公開に当たり、発言された方に確認を取ってから、ホームページに掲載するというのを提案させていただきました。もう一つは委員全員にお送りする意見も出ました。どちらがよろしいでしょうか。私としては発言された方のみでよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

**張替委員**

前回の議事録に発言者で載っております船形上の張替です。金田会長がおっしゃたように発言者の確認をとっていただければ十分であろうと私は思います。逆に確認をしていただくと非常にありがたいと思います。以上です。

《賛成の声あり》

**金田会長**

それでは発言された委員の方に郵送して期限を決めて、確認をとってからホームページに掲載していただくということでもよろしいでしょうか。

**大月総務課長補佐**

分かりました。会議録の素案につきましては、事務局において1カ月以内に作成をいたしますので、確認はそれ以降になると思いますのでよろしく願いいたします。

**金田会長**

それでは次に会議資料をホームページに掲載するかどうかについて、説明をお願いします。

**大月総務課長補佐**

会議資料について引き続き御説明させていただきます。近隣市の例ですと、会議資料につきましては、ホームページに掲載している審議会は少ない状況にはなっております。ただし、この協議会におきましてはこの会議資料を電子化してホームページに載せるために、事務量が著しく増加するなどの支障は生じないことから、掲載を行う方向で御審議をいただきたいと考えております。よろしく願いします。

**金田会長**

ありがとうございました。委員の皆様、この会議資料をホームページに掲載する

ことについて、御意見、御質問など、ありましたらよろしくお願ひいたします。御意見等は無いでしょうか。こちらにあるお手元の資料です。国、県、野田市の基準にそれぞれの検査項目が合致しているか、していないかが書かれていて、基準をクリアしていれば「 」と分かりやすく記入されているものです。事務方としてはこれをそのままホームページに掲載しますので、事務量が増える訳ではないとのことです。それでは決を取らせていただきます。会議資料のホームページ掲載に賛成の方は挙手をお願いします。

《採 決》

#### 金田会長

賛成多数と認めます。では、会議資料をホームページに掲載することに決定いたします。次に委員名簿について審議いたします。引き続き総務課から説明をお願いします。

#### 大月総務課長補佐

近隣市においては、多くの審議会で委員名簿をホームページに掲載している状況となっております。本市では、現在、委員名簿については、紙ベースでも公表はしておりません。今回、公表用の委員名簿を作成した上で、行政資料コーナーや、ホームページに公表することにつきまして、御審議をお願いするものでございます。公表用の委員名簿を作成する際には、委員の氏名と任期、そして、清掃工場等環境保全協議会設置条例で規定する委員の選出区分である学識経験者、地元自治会代表、自治会連合会各地区代表、廃棄物減量等推進員各地区代表といったことを記載していただきたいと思ひます。なお、この他、委員の皆様の所属団体などの情報を公表用の委員名簿に記載するかということがございます。市といたしましては、委員の皆様の所属団体などの個人情報については、行政文書の開示請求を受けた場合は、市が推薦を依頼した団体から選出された方のお名前や役職については、開示すべき個人情報と考えておりますが、それ以外の方の所属団体等の情報は、開示すべき個人情報とは考えておりません。しかしながら、それぞれの審議会の判断により、委員の皆様が更なる情報の公表に問題ないと決定されたのであれば、所属団体など詳細なものについても記載していきたいと考えております。本日、お配りした名簿案は、市が考える公表用の名簿の基本型となります。最初にこの基本型の名簿をホームページに公表してよいか御判断をいただきたいと思ひます。公表して良いということであれば、更に所属団体等の情報、別にお配りしている名簿に記載してあるものでございますが、こちらを追加してよろしいかを御判断をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

#### 金田会長

ありがとうございました。皆様のお手元に基本型と記載している名簿を一読していただきたいと思ひます。名前、任期、選任区分が書かれています。この件につい

て、御意見、御質問などございますか。他の市ではこのような名簿はホームページに記載されているということです。御質問がなければまず最初に、この基本型の名簿をホームページに公開することについて、賛成の方は挙手をお願いします。

《採 決》

**金田会長**

賛成多数と認めます。では、委員名簿の基本型をホームページに掲載することに決定いたします。

**大月総務課長補佐**

ありがとうございます。今、委員名簿を公表されることに御同意いただきましたので、基本型と、もう少し詳しく書いてある詳細型と、どちらを公表してよろしいか御決定いただければと思います。

**金田会長**

それでは次に委員名簿の詳細型について審議いたします。先程との違いは選任区分のところもう少し詳しく、どちらの自治会からの代表の方と書かれています。何かこれについて御意見、御質問などございますか。

**瀬能委員**

名簿を見ましたら、この期間ですが、一部他の方の違いがありますが、自治会の一つの組織としましては、4月1日から2年間の3月31日までが自治会の任期となっておりますので、できればそのような任期としていただいて、我々は自治会の代表としてきておりますので、自治会代表と明記するとすれば、地元役員の任期とずれていると。2月1日から1月31日ですと自治会の引継ぎのときに、この審議会についての任期を周知しておかなくてはならないということになりますので、できればそのようにしていただければありがたいと思います。何か大きな問題があれば別ですが。

**金田会長**

いかがでしょうか。現在は2月1日から2年後の1月31日と任期が掲載されているものが多いですが、4月1日からというのもあっていいのではないのかと。委員の都合で辞めたりしているのもあるかとは思いますが。

**小沼計画係長**

こちらに記載させていただいております任期につきましては、この協議会の任期が2年の任期でございます。2月1日から2年後の1月31日までが、この協議会の任期でございます。基本的にはこの任期の中で選任いただいてということになりますが、各自治会の中で役員の改選の時期があるかと思えます。今後この任期とは違う中で委員が交替されるということもございますので、その辺は引継ぎをお願いできればと思います。任期途中で代わられた場合は前任の方の残任期間となりますので29年1月31日までとなり、その後は、また新たに選任をお願いしたいと思って

おります。

#### **瀬能委員**

事務処理上、その方がよろしいということであれば、各自治会でそういうことを配慮した上でやっていくと。多分新しく委員になった人が分からないと思いますので、なぜ任期がずれているという意見が出るかとも思いますので、その辺は各自治会で説明すれば問題ないと思いますので、私としてはそれで納得します。

#### **金田会長**

ありがとうございました。ほかに何かございますか。御質問、御意見等ございますか。なければ先程、基本型の掲載についてはお認めいただきましたが、詳細型について掲載しても良いという方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。本日の出席委員28名中、13名ですか。本協議会においては基本型のみを掲載するということが決定させていただきます。ありがとうございました。他に判断することはございますか。

#### **大月総務課長補佐**

ございません。長々とありがとうございました。

#### **金田会長**

これで会議録等をホームページに掲載するということについて決定したことについては、お手元でございます、野田市を良くする市民の会からの公開質問状の回答として事務局で取りまとめをお願いいたします。それでは、議事に移らせていただきます。

### **(1) 新清掃工場建設候補地選定審議会について**

#### **金田会長**

お手元に配付されている資料の1ページを御覧ください。議題1、新清掃工場建設候補地選定審議会について当局からの報告をお願いします。

#### **皆川清掃計画課長補佐**

資料1の内容を説明する

#### **金田会長**

ありがとうございました。それでは、ただ今の報告について御質問がありましたら、挙手をお願いします。いかがでしょうか。

#### **飯塚委員**

この新清掃工場建設候補地になっております船形2区の飯塚と申します。意見ではなくお願いですが、この建設に当たって説明会をスタートしたのが平成26年1月18日だったと思います。その時の地元説明会の中で、スケジュールについて建設まではどのくらいかかるのかと質問をしたところ、概ね5年くらいかかるのでは、ということで、副市長から回答があったのですが、最近の話しでは、精査すると8年くらいかかるのではということを経理局から聞きました。地元の人間として

は、スムーズに進めて欲しいというのが大勢の意見です。早速環境調査も入っていただいたところです。この環境調査も2年くらいかかるということで、その後、意見調整した中では、用地買収とか都市計画決定その他諸々建設の期間を考慮すると8年くらいかかると。地元としては決して建設に反対している訳ではございません。先日、建設予定地の自治会を対象にした島新田地区の説明会の中で、地元では反対をしていないと。ただ、建設の位置についてはこのようにして欲しいという意見がございました。この辺も踏まえて、今後のスケジュールが縮まることは無いかと思いますが、市長を含めて全力で取り組んで欲しいというのが私の意見ですし、地元の意見です。

#### 今村副市長

建設期間についてですが、当初5年とか6年とか申し上げていたのは、最短の期間ということでございましたけれども、それも希望的、全てが上手く運んだ場合ということです。環境アセスメントについても開始する時期によって期間も変わってしまいます。春夏秋冬を全て現地調査しなくてはならないということもあって、そういうことで2年程度かかるのではないかとということでございますけれども、8年という期間は市としても少しでも短縮できればしていきたいと思っております。地権者の方の理解を得るとか、工期等についても工夫するか、なるべく少しでも早く開設できるような形で今後も取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

#### 金田会長

他に御質問等ありますでしょうか。それでは、議題1につきましては終了させていただきます、議題2に移ります。

### (2) 廃棄物減量等推進審議会について

#### 金田会長

お手元の資料の2ページから3ページを御覧ください。議題2、廃棄物減量等推進審議会について当局からの報告をお願いします。

#### 皆川清掃計画課長補佐

資料2の内容を説明する

#### 金田会長

ありがとうございました。それでは、ただ今の報告について、御質問がありましたら、挙手をお願いします。いかがでしょうか。特に御質問は無いようですので、議題2につきましては終了させていただきます、議題3に移ります。

### (3) 平成28年度清掃工場等の運転管理状況について

#### 清掃工場運転管理状況及び関宿地域のごみ処理について

#### 金田会長

議題3、平成28年度清掃工場等の運転管理状況について、初めに議題3-1、清

掃工場の運転管理状況については、資料3の4ページから18ページ、関宿地域のごみ処理については、資料4の19ページを御覧ください。それでは当局からの説明をお願いします。

**岡安清掃第一課主幹兼課長補佐**

資料3、資料4の内容を説明する

**金田会長**

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について御質問や御意見がありましたら、挙手をお願いします。

**瀬能委員**

瀬能ですが、16ページの宅地Aの井戸水の関係ですが、市の水道を使うようなことは考えていないのでしょうか。

**岡安清掃第一課主幹兼課長補佐**

実際、宅地Aと宅地Cの地主の方にお話をしますと、私はずっとこの水で生きているのだから大丈夫だということです。水道にも加入して下さいとお話しますが、御本人達は承諾して大丈夫だということです。

**瀬能委員**

そうすれば先程おっしゃっていた、浄水器を付けて対応するということですか。

**岡安清掃第一課主幹兼課長補佐**

実際には浄水器等は使用しておりません。そのまま飲んでおります。

**瀬能委員**

その方の考え方で、基準値をオーバーしていてもいいですよと。行政としては指導とか改善とかはやらないということですか。

**岡安清掃第一課主幹兼課長補佐**

はい。水道には加入して下さいとはお話しております。

**瀬能委員**

これ以上言っても仕方ないですが、たまたまこれが原因で病気とかになったときに、市としては水道を使ってくださいと本人にお願いしたにも関わらず、本人の意向でということになるのでしょうか。

**牛島環境部次長兼清掃計画課長**

おっしゃるとおり、水道に加入していただくことが一番の問題の解決になると市としても考えておりますが、水道については、強制的に加入いただくというのはなかなか難しい訳でして、先程、岡安主幹からの説明で述べさせていただきましたが、原因というのが直接清掃工場の施設の影響ということでは、市としては考えてございません。宅地A、宅地Cに限らず、市内にお住まいで井戸を使っている方に関しては、この様な結果が出る方は多数あるかと思うのですが、この宅地A、宅地Cの方につきましては、先程来、申し上げておりますとおり、本人は健康に問題がな

いと申ししておりますが、市としてのできることは、なるべく早く水道を使ってくださいという、お願いをすることしかできないということでございます。

#### **金田会長**

確認させてください。宅地A、宅地Cの住民の方に大腸菌や硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が基準値より高く検出されているということを伝えてあって、御本人達は納得しているということでしょうか。

#### **牛島環境部次長兼清掃計画課長**

そのとおりでございます。

#### **瀬能委員**

分かりました。私個人としてはこのままでいいのかなと。せっかく測定をしているし、このような会議でもやっていることなので、本人がいいからといって済ましてしまっているのかなと思いますが、この件についてはこれで結構です。それからもう一点。廃棄物削減についてですが、平成33年までに447グラムに減らしますということですが、18ページを見ると1年間で39グラム位、減っていますよね。単純に5年後ですと5倍ですから、40グラムかける5倍ですと200グラム。200グラム減れば、400グラムを切るくらいの形で、33年の447グラムの目標をクリアできるのが単純に計算できますが、削減の計画というか目安というか、どのように捉えているのでしょうか。

#### **皆川清掃計画課長補佐**

先程の廃棄物減量等推進審議会のときに御説明させていただきました、資料2ページに書かせていただいております、廃棄物減量等推進審議会を立ち上げさせていただき、平成25年より御審議をいただいております。指定ごみ袋の無料配付枚数の見直しですとか、生ごみ堆肥化装置の助成金拡充の施策ですとかを行いまして、市民の皆様に減量の御協力をいただいております。また事業系のごみに関しましても展開検査等を行いまして、ごみの減量の施策を行っているところでございます。

#### **瀬能委員**

それは分かるのですが。

#### **今村副市長**

御質問の主旨はどうやってごみを減らしていくのかということだと思いますが、基本的に目標年次の30パーセント削減は定めておりますが、途中経過で、何十パーセント削減するということは審議会では定めておりません。各年度、ごみの減量の状況によって、有効な手段を審議会の方で御審議いただいて、市の方で実施していくということで進めております。事業系のごみについてはかなり減るようになっておりますが、家庭ごみについてはなかなか減っていない現状がございます。そういったことで、今、指定ごみ袋を更に減らすというようなことを御審議いただいている訳ですが、今後も30パーセント削減するには相当高いハードルですので審議会の

方にもその旨の減量の推移を御説明して、より有効な手段を随時採っていただくということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### **瀬能委員**

分かりました。先程私がお話した1年で40グラム、5年で200グラム、単純計算をすれば減るのですが、何事もそうですが、数字的な目標を立てたとしても、減らしていった先の現状が厳しくなるのではないのかと。相当気合を入れてやっていかないと今は年間40グラム減っているから、単純計算すれば400グラム切るよという見方ではないと思います。当然減らせば減らした後が大変だと思います。その辺をきちんと計画を立ててやっていただければと。何を言いたいかと申しますと、新清掃工場の処理能力が95トンという計画をしていますよね。我々が聞くところによると、こういった削減計画がきちんとできて95トンで間に合うということですから、それがクリアできなかつたら処理能力がクリアできないという結果になりますので、それと併せてよろしく願いしたいと思います。

#### **金田会長**

度々申し訳ございません。私も野田市に住んで毎日ごみを出している一市民の意見として、今御意見がありました。単純に毎年毎年ごみが減るかも分からない。後は野田市の人口構成が変わってくるかと。それから景気が後退するとか、しないとか、そういったことについても、一般家庭ごみですが、景気が良くなれば、それだけ物を買ってごみが出ると。もちろんリサイクルとかもきちんとしなければならぬことですが、そういうことも考えながら先ほど言われたとおり、ごみを段々と減らしていくと限界に近づいていきますので、それ辺は難しい問題かと思えます。

#### **今村副市長**

先ほども申しましたが、確かに相当高いハードルだと思っています。特に野田市においては指定ごみ袋制度を導入したときに、相当のごみの減量を既に実施しております。そこから更に皆さんに減量をお願いする訳ですから、市民の皆様の理解を得ながらごみの減量を推進していくのは相当高いハードルだというのは市も認識していますし、廃棄物減量等推進審議会の方でも認識しております。段々時間も経過してきていますので、ごみの減量が進まない場合には相当厳しい、市民の皆様にある程度我慢をいただくようなことも考えていかなければならない場面も出てくることも想定されると思いますが、そもそも95トンについては、新清掃工場建設候補地選定審議会の方で、まず一般廃棄物処理基本計画を策定する中で、新清掃工場の負荷をなるべく下げるということで95トンという設定をして、それを達成するための計画で、55の施策ということを立てております。今おっしゃったことを十分肝に銘じて、やっていきたいと思っております。

#### **金田会長**

ありがとうございました。先程、瀬能委員がおっしゃっていた宅地A、宅地Cの環

境基準というか数値がオーバーしていて大丈夫かというのは、ここではなくて保健とか、他の課の方が訪問して説得していくことではないかと思いました。御質問、御意見は以上でよろしいでしょうか。

**張替委員**

質問というよりも、5ページの一酸化炭素のグラフですが、前のページのグラフと同じかなと思います。グラフを貼り付けているのかは分かりませんが、点検をされて、ホームページに載せるということですから、直して載せていただければいいと思いました。

**金田会長**

いかがでしょうか。タイプエラーかということですが。

**小沼計画係長**

大変申し訳ございません。5ページのグラフについては、前のページのグラフを誤って貼り付けしておりますので、改めて委員の皆様の方に修正したものを、後程差し替えをさせていただきたいと思えます。その上でホームページにも掲載させていただきたいと思えます。

**金田会長**

他に御質問、御意見等はございますか。それでは議題3-1、清掃工場運転管理状況及び関宿地域のごみ処理について、本協議会で了承したということによろしいでしょうか。

(「異議無し」の声有り。)

**金田会長**

ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただき、議題3-2に移ります。

**リサイクルセンター運転管理状況**

**金田会長**

資料5の20ページから25ページを御覧ください。リサイクルセンターの運転管理状況について、当局からの説明をお願いします。

**岡安清掃第一課主幹兼課長補佐**

資料5の内容を説明する

**金田会長**

ありがとうございました。ただいまの説明について御質問や御意見がありましたら、挙手をお願いします。

**瀬能委員**

22ページの表ですが、臭気指数と臭気強度が出ていないと思えます。できれば規制ですので、こちらも入れていただいた方がよろしいのかと思えます。この表はピーピーエムですので、濃度の表だと思えます。下に書いてある臭気の測定方法は、

特定悪臭物質の測定方法及び臭気指数及び臭気排出強度の算定方法に従ったという形ですが、後者の方が表に表れていないのかと。これも表す必要があるのではないかと思います。

**岡安清掃第一課主幹兼課長補佐**

清掃工場の方で臭気濃度を記載しておりますので、こちらも今後記載したいと思っています。

**瀬能委員**

分かりました。

**金田会長**

他に御質問や御意見はありますか。

**菊池委員**

一つ数字についてお聞きしたいのですが、25ページのリサイクルセンターの稼働実績のところ、資源化率のところを見ると、28年度についてはほぼ毎月同じような資源化率ですが、27年度については6月までの資源化率が非常に低くて、7月以降資源化率が高くなっておりませんが、これはどのような理由でしょうか。

**岡安清掃第一課主幹兼課長補佐**

これにつきましては、容器包装リサイクル法の選別の仕方で、年に1回検査がございまして、検査に通らない場合は再度検査になりますので、そのために手選別に対して、指導を徹底したところ、資源化率が下がってしまったという状況でございます。資源化率を40パーセントにするために、小袋が入ってしまいますと、容器包装リサイクルに該当しなくなりますので、小袋が入らないように徹底した結果が、このような結果でございます。

**菊池委員**

その説明で分かりましたが、6月までの資源化率が低いのはなぜでしょうか。

**岡安清掃第一課主幹兼課長補佐**

容器包装リサイクルの小袋を改善するために徹底した選別をしました結果、資源化率が下がってしまったという状況です。

**今村副市長**

これについては、当初、契約では資源化率40パーセント程度ということを目標にすると業者の方にも説明して、業者の方も理解してやっていた訳ですが、先程申しました小袋の関係で、小袋を破袋して中を分けるのですが、その破袋がきちんとできていない状況があって資源化率が下がって来てしまったので、業者を指導しました。こちらの会議でも申し上げたと思いますが、資源化を図る中でライターがよく発火しまして、小袋の破袋等含め、やり方を色々業者の方も工夫していたのですが、中々うまくいかなくて、発火してしまうとかがありまして、地元自治会に御迷惑をかけることがありました。その点については原因がよく分からないと。ボタン

電池なのかライターなのか。いずれにしても発火はしょうがないということで、むしろ発火したときにはすぐに消火できる、作業に影響しないような形ということを考えて、それが上手くいった後には、資源化率が40パーセント近くで、当初の計画とおりになっているような形になっています。

**菊池委員**

分かりました。

**金田会長**

確か、昨年度ライターの回収を始めたと思いますが。

**今村副市長**

そうです。発火ということがありましたので、昨年度ライターの回収を始めました。実は回収を始めた後も発火が続いておりまして、ライターなのか、他の原因なのかは結局、定かではございませんでした。そこで根本的対策として、発火してもすぐに消火すれば作業にも影響ないということで、発火即消火という措置をとらせていただいて、安定した稼働という形になっております。

**金田会長**

ありがとうございました。他にありますか。特に御質問や御意見が無いようですので、議題3-2、リサイクルセンターの運転管理状況について、本協議会です承したということによろしいでしょうか。

(「異議無し」の声有り。)

**金田会長**

それでは、そのようにさせていただき、議題3-3に移らせていただきます。

**第二清掃工場運転管理状況**

**金田会長**

お手持ちの資料6、26ページから34ページを御覧ください。議題3-3、第二清掃工場の運転管理状況について、当局からの説明をお願いします。

**山崎清掃第二課主幹兼課長補佐**

資料6の内容を説明する

**金田会長**

ありがとうございました。ただ今の説明について、御質問や御意見がありましたら、挙手をお願いします。いかがでしょうか。

**張替委員**

31ページの(4)の臭気ですが、先程のリサイクルセンターで測定をした、22ページの臭気ですが、単純な疑問で、同じ項目でなぜやらないのかというのが一つございます。やらない理由が何かあるのだらうと思いますが、同じ市にある環境関係の施設ですので、同じような測定をした方がいいのだらうと思います。測定事業者も同じですので、地域別の差とかも見ることでございますので、同じ評価メジャーで

継続していくというのがよろしいかと思ひます。考へていただけたらと思ひます。

**金田会長**

リサイクルセンターと第二清掃工場についての臭気に関して、測定項目がリサイクルセンターの方が多いと。臭気を測るのであれば同じ項目で測るようにすれば、全部が比べられるのではないかと。

**張替委員**

臭気濃度というのが、し尿処理場が追加になっております。測定を開始した時期とか、機器の問題とか色々な要素があるかと思ひますが、最新のデータで比較していくのがベストなのかと思ひますので、御検討のほどお願いいたします。

**山崎清掃第二課主幹兼課長補佐**

今後、同じような形でやっていきたいと思ひます。

**今村副市長**

確かにできた時期が相当違いますので、そのところの違ひは相当あると思ひます。特にリサイクルセンターがふえた理由と工場の中身も違いますので、リサイクルセンターの増加させたものが、こちらの方の第二清掃工場にも、共通でやるべきことなのかどうか精査させていただいて、必要があるものについては対応してまいりたいと思ひます。

**張替委員**

項目数は全部網羅しておいて、設備とか環境に応じて必要なものをやるのだということが、明確に分かるような内容になって欲しいなと思ひます。資料において、全項目同じだと。ただし、清掃工場は該当しないのでやっていないとか、し尿処理場はこの項目は必要ないからやらないとか、野田市として臭気を測定するのはこれだという、ベストプラクティクスというのが必要だと思ひます。そういう考へが全ての項目の中に、今は臭気の話をしてはいますが、臭気だけではなくて、VOCにしてもそうですが、環境という切り口で見たときに、全ての施設は同じ評価目線で見ていると。地域差とか工場差とかは出ますと、工場ごとのマネジメントによっても出るとか。データとして確認していくと。それを継続的に見ていくことで、上手くいっているのか、いっていないのかということが分かると思ひます。単発的に写真のように見せられても、誰もよく分からないのですよ。よろしくお願ひいたします。

**今村副市長**

項目は最大にすべて挙げて、やらなければやらないということを明記するということだと思ひます。そのような形で検討したいと思ひます。

**金田会長**

他に何かございますか。特に無いようでしたら、議題3-3、第二清掃工場の運轉管理状況について、本協議会です承したということによろしいでしょうか。

(「異議無し」の声有り。)

**金田会長**

それでは、そのようにさせていただきます、議題4に移らせていただきます。

#### (4) 清掃工場等の焼却灰等の測定結果について

**金田会長**

資料7最終34ページの次のページから41ページまでを御覧ください。議題4、清掃工場等の焼却灰等の測定結果について、当局からの説明を求めます。

**皆川清掃計画課長補佐**

資料7の内容を説明する

**金田会長**

ありがとうございました。ただ今の説明について御質問や御意見がありましたら、挙手をお願いします。いかがでしょうか。特に意見がないようですので、清掃工場等の焼却灰等の測定結果について、本協議会です承したということによろしいでしょうか。

(「異議無し」の声有り。)

**金田会長**

それではそのようにさせていただきます。以上で本日の議題はすべて終了いたしました。事務局からの連絡事項がありましたらお願いします。

**小沼計画係長**

本日は、長時間にわたり、慎重なる御審議をいただきまして誠にありがとうございました。今後とも、3施設の適切な運転と維持管理に努めてまいりますので、引き続き御理解のほどよろしくお願い申し上げます。次回の開催につきましては次年度、平成29年の5月頃の開催を予定しておりますが、本協議会の委員の皆様におかれましては、次回開催前に2年の任期が切れることとなります。従いまして、全ての協議会委員の皆様事前に改選をお願いすることとなり、地元自治会代表の委員の皆様におかれましては、地元自治会を通じて御推薦いただいたうえで、新たに委嘱をお願いすることとなります。何かとお手数をおかけしますが、今後も本協議会に引き続き御理解と御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 5 閉会

**金田会長**

以上をもちまして、平成28年度第2回野田市清掃工場等環境保全協議会を終了させていただきます。本日は長い間御時間をいただき、どうもありがとうございました。